

## 別記様式(第5条関係)

## 会議録

会議の名称	令和4年福津市教育委員会臨時会	
開催日時	令和4年10月19日(水)	午前 11時30分から 午後 0時13分まで
開催場所	福間中学校 小会議室	
委員名	(1) 出席委員 大嶋教育長、半澤委員、今村委員、農崎委員、青木委員	
所管課職員職氏名	赤間教育部長、水上教育部理事、石津学校教育課長、城野教育総務課長、来仙文化財課長、谷口郷育推進課長、古賀主幹兼指導主事、山根指導主事兼教育指導係長、石松指導主事兼教育指導係長、鵜根総務企画係長、川上主事	
会議(内容)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日程第 1 開会の宣言</li> <li>・日程第 2 会議録署名委員の指名について</li> <li>・日程第 3 報告 ○新設校の建設について</li> <li>・日程第 4 閉会の宣言</li> </ul>	
公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	
非公開の理由	市情報公開条例第12条第1号に該当するため	
傍聴者の数	0人	
資料の名称		
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名委員	大嶋教育長 農崎委員	
その他の必要事項		

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 1 日程第1 開会の宣言

大嶋教育長： それでは、委員の皆様お集まりですので、教育委員会を開催させていただきます。

構成委員数5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し教育委員会は成立いたします。

令和4年福津市教育委員会臨時会を開催します。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

### 2 日程第2 会議録署名委員の指名について

大嶋教育長：日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私大嶋と農崎委員で確認、署名することといたします。

### 3 日程第3 報告

大嶋教育長：本日は議案はなく、報告事項のみとなっています。

本日の報告事項、新設校の建設については、府内での意思決定過程にある内容であり、市情報公開条例第12条第1号に該当しますので、非公開にすることを発議いたします。

非公開にすることに賛成の委員は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成ですので、この案件については公開しないことに決定します。

(以下、時限非公開部分)

日程第3、報告、新設校の建設についてということですが、今日に至る経緯を私から説明をさせていただきます。

小学校1校、中学校1校という建設に向けての実施計画、概算事業費を含めた予算を計上するための実施計画を教育委員会から挙げまして、市全体の実施計画の市長査定が行われております。

この市長査定は、市の中期財政見通しと連動していまして、中期財政見通しの中で建設ができるのかという形での査定になっております。

市長査定の結果は、学校建設は1校のみというものでした。

その査定の中でも教育委員会としては小学校1校、中学校1校の2校で進めていきたいということを強く主張しているところですが、財政の面からどうしても市としては、中期財政見通しの中で2校を建設することは非常に厳しいということを言われて、結論としては小学校1校でという結果が出されていま

す。

教育委員会としては小学校1校、中学校1校の2校で進めたいきたいということを強く主張しており、それに加えて以前教育委員会から申出もしておりますので、それに対して市として予算をつけるのかつけないのかという回答をいただく必要があるので、それを強くお願いをいたしました。

そして今回市長から申出に対する回答が出されたので、本日はその報告をしたいと思います。

では、水上理事、お願ひします。

水上理事：お手元に、市長からの回答書の写しをお配りしておりますので、少しポイントを説明させていただきたいと思います。

ただいま教育長から説明ありました経緯を踏まえまして、17日に府議があり、実施計画と中期財政見通しについての市の決定がなされております。

その中で、昨日市長から市としての考え方についての回答が届いております。

昨年12月の総合教育会議での合意以降、小学校1校、中学校1校の2校の建設で進めているということは先ほど説明されたとおりでございますけど、大きな変更といたしまして1校の建設ということで、回答が文書できております。

文書の中段ですが、今回、新設校建設を含む令和5年度以降の実施計画を調製するに当たって、新設校建設事業及び周辺整備等の関連事業費の把握、当該計画期間内の各事業の精査に加え、計画期間外においても実施が必要な事業の把握や事業の取捨選択、年次計画を含めた優先順位の見直し、経常経費や「第3次行財政改革大綱実施計画」に基づく削減事業の反映を行いまして、将来の財政運営に与える影響について、財政指標も含めた検証が行われました。

その結果として、全体事業費は、学校施設につきましては長寿命化の工事をはじめとする、先送りできない公共施設の改修と更新事業の実施、調製済み事業における内容変更やコロナ禍による資材高騰等に伴う事業費の増加、学校関連の校務支援システムやタブレット端末の更新事業費の増加等により、昨年度に調製済であった実施計画に今回新設校2校分の概算事業を加味した推計を大きく上回るものとなったということでございます。

その最大の要因といたしまして、昨年度には未計上であった周辺整備等の事業、都市計画道路、いわゆる通学路整備に係る都市計画道路の整備等の事業費がかなり大きなものとなっているところで、新設校2校となりますと、新設小学校、中学校、それから、都市計画道路整備の3つの大きな事業が並行して進めなければならないということでございます。

このようなことを踏まえまして、今後10年を見通した各財

政指標等を検証した結果、2校を建設した場合には、当該各指標の上昇や基金残高、特に緊急時の財政需要にも対応しなければならない財政調整基金の減少等が顕著であるという理由で、今後の市政を、安定的かつ持続可能な財政運営を図れないものと判断し、新設校1校分とした実施計画として調製せざるを得ないとの結論になったということでございます。

なお、今回の実施計画調製における校種につきましては、学校敷地面積の状況や今後の校区再編が検討できること等を勘案し、新設小学校の建設事業として計上しておりますということでございます。

市としては今後、新規財源の確保に向けて調査、研究を重ねながら、引き続き教育委員会とともに過大規模校対策に取り組み、第2期福津市教育総合計画を推進すべく力を合わせていきたいと考えているということでございます。

つきましては、かかる事情をご賢察いただきまして、教育委員会としては、本意ならざることは存じますが、このたびの結論に御理解と御協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げますということでございます。

以上でございます。

大嶋教育長：ただいまの報告について質問等がございましたら。

今村委員：よいですか。

まずこの周辺整備事業にお金がかかるというのは、確かに四角に中学校を建てるという段階で話が出ていましたよね。

それで、竹尾緑地だとそういった周辺の道路整備は少なくて済むということも言われていたと思います。

それで、四角に中学校を建てるとしたら、こういったお金がかかるというのはあらかじめ分かっていたと思うんですが、実際に査定して先程の結果になったんでしょうけど、結局小学校1校のみの建設だと、場所はどこかわかりませんけど、福間南小と福間中の解消はできないわけですよね。

だから、僕は最悪の案だと思います。

最初から竹尾緑地に5-4制の中学校を建てておけば、少なくとも、福間南小の一部と中学校の過大規模の解消にはなっていたと思いますし、あとから、福間小の児童数が増えたので、福間小の過大規模を緩和する小学校を造らなければいけなかつたかもしれません、そちらのほうが、財政上負担がなかつたと思いますけど。

ちょっと納得はできないというのが意見です。

それで、質問ですが、新設小学校の場所はどこになるんですかね。新設小学校の建設事業と書いてありますが、場所とかそういうのは何も書いてないので。

水上理事：現在、小学校1校は、宮司のままで、そこは変わりません。

今村委員：それは変わらないんですね。

水上理事：小学校1校の分だけ予算が実施計画に計上されたということでございますので、中学校の実施計画の予算が落とされているということでございます。

今村委員：そうしたら、福間南小はもうそのままでね。

そして、福間中は全然解消せませんよね。増築の話は先程出ていましたけど、ちょっと納得できないですね。

水上理事：市長からの回答書に書いてあります校区再編なども、検討してほしいという意思があるということでございます。

今村委員：地域の方は納得できますかね。校区再編だから、バスとかじやなくて、東中と津中に振り分けろということでしょう、結局。

大嶋教育長：回答に書いてある校区再編はそういう意味ですね。

青木委員：よいですか。

教育懇話会で、やはり中学校が必要だという話がまとまっていたわけですよね。

それで、1校なら中学校。

でも、小学校の児童数の増え方が極めて早いスピードになつてきたからということで、やはり、小学校1校と中学校1校の2校必要だというような話しをこれまでずっと行ってきたにも関わらず、結論は小学校。教育委員会の総意とは全く違う結論が出た意味は何なのかを知りたいんですが、その答えを知つてある方はこの中にはおられないということですかね。

今村委員：この結論は、市の財政部局の意向なのか、これとも市長が出したものなのか、その辺りどうなんですか。

また最後でひっくり返されているわけじゃないですか。

私は4年間教育委員をしてきて、そのほとんどをこの新設校問題について考えてきたわけですが、その4年間は何だったんだろうと思うんですよ。また最後にひっくり返しているでしょう。だから、それは市全体の財政を考えたうえでということなのか、市長の権限なのかということを知りたいと思いますね。

半澤委員：私もずっと関わってきて、みんなでこつこつ積み上げてきたものを最後の最後で、そんな結果あるのかというような結果になって、もうとても納得できないんですけども、もちろんお金がある程度かかるということも最初から分かっているじゃないですか。

ここまできて白紙に戻るじゃないですけど、そもそもずっと話し合ってきた、やはり1校だったら中学校というスタンスを私たちはずっと持ってきていて、本当は3校必要だけど、やむを得ず2校でという、そこは財政上3校は無理だから2校でということで、小規模の中学校とか、小学校の5-4制を止めようとかさまざまな案を比較、検討してきました。もうどんどん目標としてきた開校年度からずれ込んできているし、現場は疲弊しているわけで、もう一刻も早く建てなければいけないにもかかわらず、このようなことを繰り返していたら本当に学校は

建たないんじやないかといううわさも実際耳にしますし、信頼に関わる問題で、教育委員会での話合いの重みといいうのはないのかと思います。ずっとたくさん的人が関わってここまでやつと持ってきたものを、そんな簡単にひっくり返すということが、到底納得いかない結論だなと感じます。

今村委員：教育委員会の独立性の視点からもおかしいと感じます。

半澤委員：5－4制とかはどうなんですかね。

1校しか建たないなら、5－4制にして中学校にアプローチするとか、そういう可能性は今後出てくるんですか。

今村委員：小中一貫とかね。

これ小学校って書いてあるからですね。

半澤委員：小学校しか建たないんですか。

大嶋教育長：これまでの学校基本計画に向けて考えてきた中では、5－4制についてはなかなか難しいだろうということできていたのかなという気はします。

半澤委員：校区再編はものすごく大変だということを、実際校区再編をしたという宗像地区の校長先生をされていた方からもお話を伺いましたけど、相当な数の保護者からの反対が出るし、時間もかかるて大変だということでした。教育懇話会でも校区再編は避けようという結果になっているからですね。

青木委員：総合教育会議が11月4日に行われるというのはいつ決まったんですかね。

赤間部長：先週です。

青木委員：それで、総合教育会議をすることの意味は何なのか。教育委員会としてどう考えているのかによって私たちの発言の内容も少し変わってくるかなという気もするんですけど。

半澤委員：そうですよね。結局私たち教育委員に小学校1校という案で進めていくことを言わせるという会議なのでしょうか。

青木委員：でもそれは現段階では僕たち教育委員は納得できないんですよね。

ということは、傍聴とかY o u T u b e配信がどうなるかは分かりませんが、総合教育会議を開くことは、あまりプラスの方向にはいかないような気がしますね。

半澤委員：2年前に逆戻りのように感じます。

水上理事：ただ、先ほど教育長がおっしゃったのは、現段階では、小学校1校、中学校1校ということを主張している教育委員会としては納得したわけではなく、その主張はこれからも変わらないということは言い続けておりますけども、最終的に市としての判断の中で小学校1校の新設ということになっているということをございます。

青木委員：はい、理解はしています。

水上理事：先ほど青木委員もおっしゃっていた、総合教育会議での発言内容ですが、もう一つ大きな視点としては、これも先ほど半澤委

員さんがおっしゃったとおり、学校が建たないということや、小学校1校という形で進めていくにしてもまた1年遅れるのかというところもまた十分考える必要があると思ってています。

青木委員：私は小学校1校じゃなくて、中学校1校で進めていくという案がなぜないのかなと疑問に思います。

どちらか1校だけということなら、やはり中学校という答えが出ていたんですね。

それにも関わらず、小学校1校という結論になった理由が分からないので、全部そうやってひっくり返すのであれば、先ほど言わされたように、何のためにこの4年間みんな苦労しながら時間使って、市役所の教育委員会に関わった数十人、もっとおられると思いますけど、そういう方々の御努力というのが水の泡になると見えるだけで、他の市町村からも、これだけ児童生徒数が増えているのに何も答えが出せない今まで福津市は何をしているのかと、そういう目でも見られることになると思います。

それで、小学校1校を造るということを仮に私たちが承諾したとして、それなら中学校に対する対応はどうするかとか、市民からいろいろな声が出てくるはずですよね。

それを受け止めなければいけないのはどうしても教育委員会になると思いますが。

なぜ、中学校ではないのかと疑問です。

水上理事：もう一つ書いてある校区再編というところが1つあるのかなと思います。

青木委員：だから、小学校を造るよりも校区再編の問題云々より中学校が必要だということを、教育委員会だけではなく、教育懇話会など、これまで、さまざまの方たちが言ってきていたんですよね。

それにも関わらず、小学校というところが納得できないし、その3,000人を、1,000、1,000、1,000で割るという、めちゃくちゃなやり方よりも、やはり中学校が必要だと思います。

実際に本日の学校訪問で、この福間中学校の現状をご覧になつたと思いますけど、現在、400人分増築してあるけど、またすぐに教室も足りなくなりますし、先生方の御苦労というのはもう本当に計り知れない。

子どもたちの教育に対する環境も劣悪な状態のままになつてしまふでしょうし、進路保障、そのことも話し合つたと思うんですけど、そういうことも無視されているような気がします。何かお金の話ばかりが中心で、子どもたちの将来の話がもうどうでもよいというように、第二、第三に押しやられてしまつています。その反対をいくような市なつてほしいなと思いますし、本来ならそうあるべきなのではないでしょうか。子どもた

ちが育たないことには市も発展はしないはずなのに、現在は場当たり的に予算のことだけを考えている状況ですよね。この話がもし1月4日の総合教育会議で決まるということなら、僕たち教育委員は納得ができないという意見です。

だから、総合教育会議をする意味は、現段階では全くないと思いますが、事務局の方たちはそれをせざるを得ないのだろうということは理解できます。

半澤委員：大変ですよね。

青木委員：本当、そう思います。そこも私たちは大体理解できますので、だから、なぜこうなったかというところが納得できません。

2校建てるお金がないということは理解できますけど、1校しか建てることができないなら、なぜ中学校ではないのかというところが。

半澤委員：校区再編が検討できると言っているのは一部の人だけであって、その一部の人の意見を全体に取り入れているということが、もう納得いかないです。それはもう大変な苦労を伴うし、不可能だってみんなが言っているのに。

青木委員：通学区域審議会などの審議会にもう一回諮問し、その答申を受けて話し合いをするならまだ理解できますが、突然聞いて、突然1月4日の総合教育会議で返事をしろというのはなかなか難しいなという気がします。

半澤委員：教育委員会は、もちろん予算というのも考えることは必要ですが、ここは教育的な観点からの意見だけを言う場所だからですね。

この結論は受け入れられないという思いです。

今村委員：1つ質問よろしいですかね。

回答書の中で、当該各指標の上昇や基金残高、特に緊急の財政需要に対応しなければならない財政調整基金の減少が顕著とありますが、中学校の増築などの教育予算は、この財政調整基金を使っているんですかね。

理由として財政調整基金の減少が顕著であることから安定的かつ持続可能な財政運営が図れないと書いてありますが、この辺りの数字が全然分からんんですけど。

赤間部長：すみませんよろしいですか。

私も詳しいところまでは説明できないかもしれません、財政調整基金というのは通常教育予算だけに使うものではなくて、市全体で調整するための基金というふうに認識してもらつたらよいのかなと思っています。

それで、通常、市の標準的な財政規模というのが、これが税収であり交付税も普通入ってきます。それを10年間にどれだけ入ってくるかというのを見込んだ規模が、10%から20%が適正だと言われています。

それで、先程教育長がおっしゃったように、中期財政見通

し、これは5年間ですが、今回の実施計画を上げるときに10年間の財政計画を立てています。それで、その10年後には、標準規模でいう15%で約23億円財政調整基金がないといけないということになっています。

それで、2校を今回建てるとなると、その財政調整基金というのが4億円しか残らなくなる。

そうすると、他の事業ができなくなるということが計算上示されました。

そういう理由からどちらか1校でないと、将来例えば災害が起ったときにも対応ができないし、例えば公共施設の維持管理もできないと、教育委員会だけではなくて、各部のソフト事業等もできなくなりますということが、表に基づいて説明があつております。

今村委員：ですが、去年の12月15日に市長と合意しましたよね。あれから10か月になりますけど、もっと早く23億円が4億円になるということは分かるのではないかと思うんですけど、分からなかつたんですかね。確かに教育だけじゃなくて他の予算もこれから必要だと思うんですけど、何かこの間があまりにも空き過ぎて、その間どういう状況、推移だったんだろうかというのが疑問に思うし、先程青木委員がおっしゃったように、1校だったらなぜ中学校じゃないのかということも疑問ですね。それで、中学校で5-4制の可能性も検討すればよいし、なぜ中学校じゃなくて小学校なのかというところや、場所が宮司ということからも、市長の意向が強く反映されているのかなと感じます。

大嶋教育長：教育委員の皆様はもう納得できないということで、御意見をいただきました。

それで、今後の見通しについてですが、27日が教育委員会定例会の予定となっていまして、そこである程度教育委員会としての立場といいますか、この回答についての結論を定めないといけないということになっておりますので、それに向けて教育委員会としての取組がこれから必要になってくると考えています。

青木委員：私たち教育委員としての意見と事務局としての意見をすり合わせなければならないのか、できないままでよいのか、できないまま総合教育会議を迎るべきなのか、事務局としてはこう考えている。でも、教育委員はこう考えているということでそのままいくのか、そのところについて話し合いをしなければならないでしょうね。あるいは、総合教育会議を11月4日に強行するのか、延期の申込みをするのかとか、そういう話し合いも27日の教育委員会定例会でしなければならないと思います。

今村委員：教育委員会の立場としては変わらないと思うんですが、この市

長からの回答を受けての話し合いはしなければならないと思います。

大嶋教育長：はい。

その話し合いである程度の事務局と教育委員会のすり合わせもありましょうし、教育委員会としての方針を定めていくためには、その 27日の話し合いだけでできるかどうかということも含めてですね。

27日の前に、先程青木委員がおっしゃったように話し合いの場を設定するのかというところもあります。

今村委員：教育委員会としては、教育的な立場でさまざまなことを決めていきますよね。それと同じで、財政部局は財政上の立場からさまざまなことを決めると思います。じゃあそれを調整したり結論を出すのは市長だと思うんですよ。

だから、財政部局と話したとしても、やはり気持ち的には理解できても、お互いに自分の職務上の立場でしか結論が言えないと思うので、おそらく平行線にしかならないと思います。財政は厳しいと思いますよ、それは理解できます。だから、それぞれの立場を言うしかないかなと思いました。

幾ら話し合っても、そこは変えることはできないと思います。

青木委員：結局平行線になればなるほど白紙に戻る可能性が高いし、子どもたちの教育環境が改善されるのがますます遅れていきますよね。

逆に言うと、小学校だけでも進めて、とりあえず小学校だけでも過大規模を解消して、次に早く中学校ができるようにするとします。ところがもうその頃には中学校の生徒数も減って、この前増築した福間中にに入るからもう中学校は建てないということになってしまうと思うんですけど、それまでの子どもたちがそういう劣悪な教育環境の中で教育を受けなければなるることになるということですよ。

今村委員：とりあえず、小学校 1 校を建てて、後から中学校 1 校を建てるということはできないと思います。

青木委員：だから、やはり 1 校のみの建設なんだったら、中学校を建てないと。

半澤委員：これまでたくさん根拠を並べて中学校 1 校と主張してきたやってきたんですけどね。

青木委員：教育懇話会もそのように結論を出したわけなので、何のための話し合いをしていたのかなという感じです。

半澤委員：そうですね。

このままだったら総合教育会議もまたお互いの主張の言い合いになってしまうと思いますし、そんなところを市民の方々に見せても何のメリットもないと思いますけどね。

青木委員：その総合教育会議が 1 月 4 日というのは、もう決定している

んですか。

城野課長：事務方としては、その日でさせていただきたいと思っていますけど、まだ公表はしていないので、もちろんその日程では難しいということであれば、改めて調整するということになると思います。

青木委員：今回の総合教育会議は、教育委員会が提案したのか、それとも市長側からの提案だったのですか。

城野課長：お互にということになりますね。

今後12月議会の補正予算とも絡んでくることになるので、そこで話が合わないまま予算を何も挙げないということになると、現在の学校建設自体両方共白紙になるので。

というのも、現在、用地をお願いしている方々に、決まっていないけれど、何年か待ってくださいという話はできないので、1回白紙になるのであれば、申し訳ないけど白紙にさせてくださいということを申し入れなければいけないからですね。

そのタイミングが、今年の12月議会だろうと思っています。

今村委員：でも、これまで、小中両方を建てるということである程度、用地買収の交渉もしてこられたわけでしょう。

城野課長：そうですね。

今村委員：それもおかしいですよね。ある程度最初に財政状況を把握した上でしないと。

だんだんお金がかかることが分かったから、じゃあ止めるというのは、ちょっとあまりにも無責任だと思いますけどね。

半澤委員：それも多少の誤差なら分かりますが、23億と4億じや天地の差だから、そのお金が分からなかつたじゃないだろうと。

今村委員：そんな大きな金額の概算が分からなかつたんでしょうかね。  
どんどん無駄になっていっていますよね。お金も時間も。

城野課長：つぶさに財政の状況とかというのを聞く機会として、教育総合会議を開くという選択肢もあるかと思います。私どもが説明できないところを、財政部局が説明をさせていただく場にはなってくると思いますので。

青木委員：お金の件はね。

ただ、中学校じゃなくて小学校になったという件は、誰か教えてくれるんですか。

城野課長：それは、回答としてこれが挙がっているので、なぜこういうことになったのかということを問う場ではあるかなとは思います。

半澤委員：次合意しないと12月議会にはもう間に合わないから、全部流れるということですね。

青木委員：そういういた可能性があるということですね。

城野課長：小学校の予算を計上するという根拠が自分にはないので。

青木委員：小中の予算を挙げるということはもうできないということは

なったんですか、それは確実に。

城野課長：実施計画に基づかない予算は挙げることはできないからですね。現在、私のところで、小学校の予算しか計上できないという回答が出てきているので、あらがって両方挙げないということはできるかもしれないんですけど。

半澤委員：1かゼロかというところですね。

青木委員：中学校を造らない理由を聞くしかないとは思うけど、ただ、その場で答えを12月の議会に間に合うように出すということなら、少し厳しいような気はします。

今村委員：だから、中学校を造らない理由は校区再編ということなんでしょう。校区再編で何とかなるということでしょう。

それと、小学校と中学校の事業費を比べた場合は、どちらが高かったですかね。

城野課長：小学校のほうが高いです。

半澤委員：小学校のほうが高いんですか。

城野課長：ただ、中学校については、周辺整備で都市計画道路を造らないと、通学路の安全性が確保できないということを、内部でかなり議論をして、そこまでしないとやはりしらぎく幼稚園の前の道は、小学校の通学路でもあるし、中学校の通学路でもある、時間帯的に交差するというようなところを、ソフト的なところでは回避できないだろうと、であれば都市計画道路を造らなければいけないかなというようなところに、最終的に管理部局とまとまってその分の予算を挙げさせていただいているんですけども、都市計画道路の予算がおおむね30億円かかるので。

今村委員：だから、トータルでいったら中学校のほうがお金はかかるわけでしょう。

城野課長：そうですね。

今村委員：建物だけじゃなくて、その周辺整備を含めた分を考えたら、四角に中学校を建設するほうがお金はかかるという話ですね。

青木委員：総合教育会議に向けて、事前打ち合わせをしたほうがよいでしょうね。

大嶋教育長：はい。では教育委員さんの皆さんのが集まれる日を後ほど調整しましょう。

城野課長：集まつたにしても、財政状況がどういう形になるのかというのは、つぶさにやはり聞かないと議論はできないと思いますし、市長がなぜ小学校と言われているのかというベースの議論がないとその先の議論をできないと思います。

財政部局に協力を願えば来ていただくということは不可能ではないかなとは思うんですけど、小学校という結論になったところはやはり市長が説明するべきところだらうと思うので、市長も含めた任意の場を設けるべきなのかなと思いますけど。

今村委員：その前に、やはり教育委員会と財政部局とで話をしたほうがよいんじゃないですかね。

青木委員：それは、教育長や部長、理事がされているんでしょう。

赤間部長：はい。しています。

青木委員：私たちは、財政部局からの話は教育委員会の事務局を通して聞くことだと思います。

今村委員：教育長や赤間部長は財政部局の方と話をされているんですか。

赤間部長：はい。実施計画の査定がありますので、その査定の中で本来我々は入らないんですけども、今回特別に入るようには要請を受けたものですから、その中で協議はさせていただいています。

その協議の中で先程私が説明したように、要するに基金の残高がこれぐらいしか残らないという説明がついています。それで、小学校1校を建てるところだけ残る、中学校1校を建てるところだけ残る、2校建てたときはこれだけしか残らないということをグラフに基づいて説明を受けています。

今村委員：納得されたんですか。

赤間部長：教育委員会としてはやはり2校という形で進めたいというスタンスで話はしています。

今村委員：わかりました。

(時限非公開部分終了)

#### 4 日程第4 閉会宣言

大嶋教育長：臨時教育委員会は、再度打合せをするということで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

大嶋教育長：では、これで終わります。お疲れさまでした。